

おおとう



災害に強いまちづくり

2017 FEB.

2

No. 307

環境に優しい施設づくりを果たした愛媛県宇和島地区 広域事務組合汚泥再生処理センターを視察研修



大任町での取り組み

現在施設建設の土地を造成中



▲施設建設の土地を造成するための作業を行う様子(成光)



▲平成29年度1月現在の施設建設の土地造成状況(成光)

し尿・じん芥処理施設建設室



▲9月から大任町公民館に設置され、今回の建設を担当

主な視察先の設備

受入貯留設備



▲し尿・浄化槽汚泥を受入口から投入し、次の過程につなぐ役割をしている

資源化設備



▲膜ろ過水を上向流で接触させリンを回収

高度処理設備



▲残った有機成分、色度成分の除去を行う



▲上記のような作業過程を経て、最後は右端のような放流水となるしくみ
左から、晶析槽、膜分離槽、膜透過後、凝集沈殿槽、活性炭原水槽、放流水
※施設設備の紹介は紙面の都合上、一部のみとなっています。



こちら町長室×汚泥再生処理センター視察

田川地区の汚泥再生処理センターは**大任町**で建設。田川地区のため知恵と工夫を重ね責任をもって完遂します。

環境に優しい施設をつくるために
平成32年度に稼働を予定している汚泥再生処理センターの建設場所が大任町に決定したことから、12月13日、大任町を代表して私と副町長をはじめ、議会議員や東部環境衛生施設組合の関係者など計15人が、愛媛県宇和島市宇和島地区広域事務組合汚泥再生処理センターを建設の参考にするため、視察しました。

また、今回の視察先選定理由として、一日の処理量が1000tを超える規模の施設であったこと、そして平成27年8月に稼働を開始した新しい施設であること、また、環境保全に適した施設でもあり、田川地区が目指す施設に最も適していたからです。

主な視察内容としては、し尿や浄化槽汚泥の処理方法、環境に配慮した施設設備、安全で効率的な運転管理の方法など、施設の建設運営全般についての質疑応答と設備見学を行いました。

今回の視察研修を通して、私は現在の建設計画にもっと工夫を加え、環境に配慮したより良い施設の建設を目指します。今後も、田川地区がより一層暮らしやすい環境になるよう、努力していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

申告に必要なもの

- ① マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類
- ② 印鑑
- ③ 平成 28 年中の収入を証明するもの(給与・年金の源泉徴収票、そのほか収入のわかるもの)
- ④ 農業所得のある人は、収入金額が分かる書類や通帳、必要経費の領収書など
- ⑤ 平成 28 年中の保険料の支払証明書(国民年金保険料や生命保険料、地震保険料の控除証明書など)
- ⑥ 障害者控除のある人は、身体障害者手帳など
- ⑦ 医療費控除のある人は、病院・薬局の領収書
- ⑧ 所得税の還付申告をする人は、本人名義の通帳または口座番号のわかるもの
- ⑨ その他控除に必要な書類(雑損控除、住宅借入金等特別控除など)



税の申告が始まります

平成 28 年分所得税と平成 29 年度町県民税の申告時期になりました。期間内での申告をお願いします。

問 役場税務課 63・3002
問 田川税務署 44・0430

受付期間 2月16日(木)～3月15日(水)

〈役場での通常の受付期間〉

とき	ところ
2月16日(木)～3月15日(水)(土・日は除く) 9時～16時	役場 1 階 多目的ホール (収入のない人は税務課窓口で受付)

〈役場での休日の受付日〉

とき	ところ
3月5日(日) 9時～16時	役場 1 階 多目的ホール

〈田川税務署での受付期間〉

とき	ところ
2月16日(木)～3月15日(水)(土・日は除く) 平日 9時～16時	たがわ情報センター(旧田川東高校跡地) 「田川市番田町 2-1」 ※期間中は税務署での相談は行いません。

❖ マイナンバーの記載

今回の申告からマイナンバーの記載が必要です。申告の際は、以下のものが必要となります。

◆マイナンバーがわかるもの

マイナンバーカード(顔写真付きのカード)、マイナンバー通知カード(顔写真無しのカード)、マイナンバー記載の住民票など



◆本人確認書類

運転免許証、健康保険証、パスポート、身体障害者手帳など

※扶養親族のマイナンバーも記載する必要がありますので、扶養親族のマイナンバーが分かるものも持参してください。

❖ 医療費控除の特例制度の創設

医療費控除の特例制度として、「セルフメディケーション税制」が創設されます。

これは、今年 1 月から対象の医薬品を年間 12,000 円を超えて購入した場合、その超えた金額分の所得控除が受けられる平成 33 年までの特例制度です。申告自体は来年からですが、対象となる領収書(レシート)は平成

29 年 1 月 1 日以降購入分ですので、来年の申告に向けて領収書を保管してみたいかでしょうか。

※従来の医療費控除と同時に受けられません。

◆対象者の要件

- ・所得税や町県民税が課税されている人
- ・健診や予防接種などを受けて健康保持・増進に取り組んでいる人
- ・対象の医薬品を年間 12,000 円を超えて購入している人(上限は 88,000 円)

田川税務署からのお知らせ

◎確定申告は便利な e-Tax で

確定申告書の作成は便利な国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の中の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Tax または、郵送で田川税務署に提出してください。

※郵送の場合、氏名右横に、印鑑を忘れずに押してください。

郵送先 ⇒ 〒825-0016

田川市新町 11 番 55 号 田川税務署



◎ 28 年分以降の申告には次の 2 点が必要です

- ① マイナンバーの記載(扶養親族などがある場合は、その人のマイナンバーの記載が必要です)
- ② 本人確認書類の提示か写しの添付(マイナンバーカードもしくは通知カード+運転免許証など)

問 田川税務署 ☎ 44・0430

❖ 申告は 3 月 15 日まで

平成 29 年 1 月 1 日現在で、大任町に居住している人が対象となります。収入の有無にかかわらず申告をお願いします。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人、町営住宅に入居している人は、申告をしないと保険料や家賃の算定ができません。必ず申告をしてください。

❖ 申告の必要がない人

◆給与収入のみの人

一カ所からの給与収入のみで、年末調整の内容に変更がない人。

◆年金収入のみの人

年金収入金額が 148 万円(65 歳未満は 98 万円)以下である人。

❖ 農業所得者受付

農業所得のある人で収支内訳書(農業所得用)の作成を希望する人は、下記の日程で作成を行います。この日程以外は役場税務課で受け付けますが、作成に時間がかかることがあります。できるだけ下記日程での作成にご協力をお願いします。

※28 年中の農業所得に係る収支が分かる通帳、農協での購買履歴、その他領収書などを持参してください。



〈農業所得収支内訳書の作成受付〉

とき	ところ
2月23日(木)～2月24日(金) 9時～15時	田川農協大任支所

▼実力を発揮し、快走をみせた選手たち



大任町のランナーが見事快走

第33回田川郡マラソン大会

12月18日、福智町河川敷コースで行われた第33回田川郡マラソン大会で大任町のランナーが好順位を残しました。

- 男子の部▶大軒陽向(7位)、永原譲之介(9位)
- 女子の部▶岩下哉里(1位)
- 男子31～45歳の部▶丹村幸(1位)、藤村正宏(2位)

▼日常から元気な姿で稽古に取り組む子どもたち



日々の努力が大会で生きる

日本空手松涛連盟の選手が大会で好成績を残す

- 第17回九州地区空手道選手権大会
 - ▶個人戦型(準優勝)坂本竜太郎
 - ▶個人戦組手(準優勝)前田みりあ
 - 第14回筑豊地区新人空手道選手権大会
 - ▶個人戦型(優勝)渡邊輝(3位)坂本竜太郎
 - ▶個人戦組手(優勝)鶴田真唯(4位)次谷恵翔
- ※敬称略。峰集会所で毎週火・木曜日の18時30分から稽古しています。

第29回少年の主張大会

支え合える関係に



今任小学校5年 崎下未来さん

あきらめないこと



大任小学校5年 上野柚姫さん

最優秀賞は 山橋美咲季さん

いじめと命



大任中学校1年 黒田航誠さん

コートの中の自分



大任中学校1年 藤田倫太郎さん

大切な命



今任小学校6年 吉川飛翔さん

声と笑顔と協力



大任小学校6年 福高迦苑さん

12月10日、レインボーホールで大任町少年の主張大会が開催され、小・中学校の代表8人が気持ちのこもった発表をしました。審査の結果、山橋美咲季さんが最優秀賞に選ばれ、町を代表して2月12日に大任町で開催される田川地区天会に出場します。

職場体験に行つて



大任中学校2年 山橋美咲季さん

動物たちの現状



大任中学校2年 重岡優月さん

▼重いきねで、できたてのおいしいもちをつく関係者



12月24日、役場職員や政策研究会、大任町商工会などの協力により年末もちつき大会が道の駅おおとう桜街道で開催されました。

今回用意したもち米は4俵。ここでついた成ちは、きな粉もちや酢もちにし、道の駅を訪れた人に無料で配布しました。



▼「豆腐のにおいがする」と言いながら豆乳をかき混ぜる児童



12月8日、今任小学校調理室で幾重の会を迎え、ザル豆腐作りが行われました。参加したのは、今任小学校3年生児童。3班に分かれてそれぞれ前日から大豆を水に浸して準備をしていたそうです。当日に大豆を見た児童は「大きくなっちょー」とびっくりした様子。各班で協力しながら、きれいなザル豆腐を作りました。

▼門松の魅力を園児たちに伝える「手弁当の会」の吉門杖代表



12月19日、道の駅おおとう桜街道で毎年恒例となっている巨大門松完成式が行われ、今任保育園とすみれ保育園の園児計34人が歌や踊りを披露し、式典を盛り上げました。門松は、川崎町の町おこしボランティア「手弁当の会」が毎年設置。また、門松の周りには、「赤ちゃんが元気に産まれますように」などと書かれた絵馬が飾られていました。

少しでも多くの人に味わってほしい 道の駅で年末もちつき大会を実施

協力しておいしい豆腐を作ろう 今任小学校でザル豆腐作りを体験

願いが叶うと言われる巨大門松 道の駅で高さ11メートルの巨大門松完成式を実施

▼100席以上あった観客席はほとんどが埋まっていた



12月24日、道の駅おおとう桜街道もみじ館でクリスマスコンサートが行われました。コンサートには多くの方が訪れ、心のこもった演奏や歌声を楽しみながら聴いていました。

また、大任町在住の小学生もバイオリンとピアノの演奏を披露し、コンサートに訪れた来場者からは惜しみない拍手が送られていました。

▼児童に向け、税の大切さを説明する奥和真さん(税務課)



12月16日、大任小学校で租税教室を実施。役場税務課の職員が、6年生の児童を対象に税についての授業を行い、税がどのように使われているか、何に役立っているのかなどを黒板やビデオを使いながら進めていました。授業を受けた児童は「税は僕たちの暮らしを支える役割をしていることを学びました」と話していました。

▼随時、体験や見学を実施しています。未経験者歓迎



12月24日、毎年恒例となっている練習納めの日、田川ホークスの選手たちが日ごろの感謝の気持ちを込めて、大任球場周辺の清掃活動を行いました。ゴミは缶やペットボトルなどが多く、集まったゴミは計9袋。主将の石松爽くんは「大任球場のおかげで僕たちは野球ができています。感謝の気持ちを忘れずに野球に取り組みたい」と話していました。

演奏や歌声を披露した音楽の祭典 道の駅おおとう桜街道でクリスマスコンサートを開催

税は人々の暮らしを支える 大任小学校で租税教室を実施

感謝の気持ちを込めて清掃活動 田川ホークスが清掃活動を実施

平成 29 年大任町成人式

自立、責任、成長を胸に
夢への新たな一歩を踏み出す



①③⑤⑥⑦_久しぶりの再会に晴れ着姿をカメラに納めたり、懐かしいメンバーと記念撮影。②_新成人代表として小椋瑠衣奈さん(道善)が気持ちのこもった感謝と誓いの言葉を述べました。④_中学時代の懐かしい写真が流れている途中に、カメラに気づき満面の笑みでピース。⑧_成人の日を記念して参加者全員で記念撮影。

新成人を祝う式典が、1月8日にレインボーホールで開催されました。今年51人中36人の新成人が華やかな衣装に身を包み、町内外から出席。会場では旧友や恩師たちとの再会に歓喜の声があがっていました。

式典前には、ステージ上のスクリーンに中学校時代の懐かしい写真が映し出され、新成人からは笑顔があふれていました。

式典では、永原町長が「今日から大人の仲間入りです。今後の人生でも周囲の支えが大切だということとを忘れず、夢に向かって頑張ってください」と祝辞を述べました。

多くの人からの祝福と激励の言葉を受けた後、新成人を代表して小椋瑠衣奈さん(道善)が「今日から皆様の仲間入りをします。新しい社会をつくり出す原動力になり、夢に向かってまい進していきます。」と謝辞を述べました。

式典終了後は、写真を撮ったり、軽食を食べながら会話をしたり、久々の再会を楽しんでいる様子が見られました。



自然災害に負けないまちづくり
自分たちの手で守りたいものがある

1月15日消防出初式

【敬称略】

【消防庁長官表彰】

▶ 永年勤続功労章

鈴木松雄 (第4分団 分団長)

【県知事感謝状】

▶ 永年勤続章

高木敦宏 (第1分団 部長)、奥田俊宏 (第1分団 部長)

田中敏裕 (第2分団 部長)、安武数昭 (第3分団 班長)

楠木剛 (第3分団 班長)、鈴木隆之 (第4分団 班長)

【日本消防協会長表彰】

▶ 精績章

鈴木隆 (本部 副団長)

▶ 勤続章

安武秀樹 (第3分団 部長)

【福岡県消防協会長表彰】

▶ 竿頭綬

大任町消防団第3分団

▶ 永年勤続表彰

● 35年 矢吹伸二 (本部 部長)、田丸広一 (本部 部長)

● 25年 次谷富博 (第1分団 分団長)、鈴木幸治 (第2分団 部長)

永原太 (第4分団 副部長)

● 20年 高木敦宏 (第1分団 部長)、奥田俊宏 (第1分団 部長)

田中敏裕 (第2分団 部長)、安武数昭 (第3分団 班長)、楠木剛 (第

3分団 班長)、鈴木隆之 (第4分団 班長)

● 15年 山崎輝開 (本部 部長)、丸山直幸 (第1分団 班長)、安武友也 (第3分団 団員)、鈴木剛 (第4分団 班長)、浦野大介 (第4分団 班長)

● 10年 藤崎道也 (第1分団 副部長)、次谷啓吾 (第1分団 班長)、永原謙太郎 (第1分団 班長)、宮田芳光 (第1分団 団員)、中山謙一 (第2分団 団員)、奥永則之 (第2分団 団員)、立道俊 (第2分団 団員)、加口泰生 (第2分団 団員)、伊藤嘉彦 (第4分団 班長)、崎野正輝 (第4分団 団員)

▶ 優良団員表彰

宮本真太郎 (第2分団 団員)、次谷勇龍 (第1分団 団員)、辻本大輔 (第2分団 団員)、藤原友和 (第3分団 団員)、安武親秀 (第3分団 団員)、浦野孝章 (第4分団 団員)、浦野康弘 (第4分団 団員)

▶ 親子消防団員表彰

高木敦宏 (第1分団 部長)、高木拓海 (第1分団 団員)、永原太 (第4分団 副部長)、永原太心 (第4分団 団員)

▶ 兄弟消防団員表彰

杉原健斗 (第1分団 団員)、杉原勘太 (第1分団 団員)、杉原晃造 (第1分団 団員)

【田川郡消防支部連合会会長表彰】

▶ 優良団員表彰

坂本憲一 (第1分団 副分団長)、楠木浩二 (第3分団 副部長)、鈴木光広 (第4分団 副部長)

臨時福祉給付金の最終申請期日が迫っています

昨年9月より、平成28年度臨時福祉給付金等の支給対象となり得る人に、申請書(オレンジ色)を発送しています。

申請書が届いていて、まだ申請が済んでいない人は、2月28日(木)までに申請を行きましょう。

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 住民課 社会福祉係
☎ 63・3004



☎ 63・3004
☎ 63・3004
☎ 63・3004
☎ 63・3004

無戸籍で困っている人へ(無料相談)

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスを受けることができないなどの理由で困っている人はいませんか。そんな人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、福岡県弁護士会に相談してください。また、戸籍に記載されていないことで困っている人を知っている人も相談してください。

■相談窓口 福岡法務局戸籍課(平日8時30分～17時15分)
福岡県弁護士会子どもの人権110番 ☎092・752・1331
(土曜日12時30分～15時30分)

☎福岡法務局戸籍課 ☎092・721・9334



不妊に悩んでいる人へ

福岡県では、特定不妊治療費の一部助成を行っています。
■申請期限 3月31日(金)
※助成金額や回数など、詳細は事前にお問い合わせください。
■対象治療 特定不妊治療(体外受精や顕微授精、凍結卵・胚を使用した治療を含む)及び男性不妊治療を行った法律上の夫婦。
※指定医療機関で受けた治療になります。
■所得制限 夫および妻の前年の合計所得金額が730万円未満の夫婦。
■助成範囲の一部変更 初めて助成を受けるときの治療開始時の妻の年齢(43歳未満)が条件に加わりました。
☎福岡県田川保健福祉事務所健康

特別弔慰金の請求はお済みですか

第十回特別弔慰金の請求はお済みですか。
■請求期限 平成30年4月2日(月)
※この期限を過ぎた場合は、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利がなくなります。
■対象者 平成27年4月1日(日)までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族の一人に支給。
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者等の子
③戦没者等の▼父母▼孫▼祖父母▼兄弟姉妹
※要件により順番が入れ替わることがあります
④上記①～③以外の戦没者等の3親等以内の親族(1年以上の生計関係を有していた人のみ)
※戦没者の死亡後に生まれた人は支給対象になりません
■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
☎住民課 社会福祉係
☎ 63・3004

自衛官候補生(男子)採用試験・説明会実施案内

■とき 3月5日(日)

■ところ 小倉駐屯地(北九州市)

■受験資格 18歳以上～27歳未満の男子

■受付期限 2月28日(木)

■資格年齢 4月1日現在の年齢

☎自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

■とき 2月12日(日) ①10時～ ②13時～

■ところ 自衛隊飯塚地域事務所(飯塚市)

■内容 自衛隊の概要および募集内容の説明



健康診査はあなたの身体を守る

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を実施しています。

■受診期限 3月31日(金)

まだ受診していない人は、予約を済ませ、受診してください。実施医療機関が分からない場合は、気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。
※受診のときに必要なもの
①被保険者証(保険証)
②受診票(広域連合が郵送したもの)
③500円(自己負担)
※受診票が見あたらない場合は、再発行ができますのでお問い合わせください。
※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の人は受診の対象となります。
☎福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
☎092・651・3111

第7期介護保険事業計画策定委員会委員一般公募

福岡県介護保険広域連合では、介護保険制度の適正な運営を図るため、事業計画策定委員会を開催します。同委員会において、住民(被保険者)の立場から意見や提案を受けることを目的とし、保健・医療・福祉など各分野の委員とともに参加できる住民代表の委員を募集します。
■募集期限 2月20日(月)
☎福岡県介護保険広域連合 総務課
企画電算係
☎092・643・7055



民生委員・児童委員一斉改選

全国民生委員・児童委員一斉改選に伴い、大任町でも12月6日に厚生労働大臣委嘱状の伝達式が行われ、今回新しく3人の委員が委嘱されました。大任町で各地域の住民福祉向上のため、委員18人、力を尽くしていくことになります。

任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日となっていますので、皆さん気軽に相談してください。

11月30日をもって、任期満了になった3人を次のとおり紹介します。長きに渡り、地域福祉の発展のためにご協力いただき、ありがとうございました。

楠木三晴さん(6期 18年・小林)
奥永明正さん(3期 9年・島台)
山本清美さん(1期 3年・桑原)
☎住民課 福祉係 ☎63・3004
☎社会福祉協議会 ☎63・4828



新委員は下写真後列左、毛利義春さん(小林)、後列右から2番目杉原京子さん(島台)、上写真中央山本和彦さん(桑原)

国民年金だより

問い合わせ

●住民課 年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949・22・0905

平成29年1月から「平成28年分公的年金等の源泉徴収票」を送付しています

平成28年中に年金を受けとられた人に、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等を知らせる「平成28年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から送付しています。

年金相談センターでは、後日郵送となる場合もあります。

■電話による「源泉徴収票再交付の手順」の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所、電話をかけた人の氏名、本人との続柄、電話番号を確認します。なお、「源泉徴収票」は、日本年金機構に登録している本人の住所宛に郵送します。※電話による再交付の場合は、送付までに2週間ほどかかります。急ぎの場合は、近くの年金事務所や年金相談センターで相談してください。

■「源泉徴収票」再交付の受付
「源泉徴収票再交付」の受付は、ねんぎんダイヤル☎0570・0033・004で平成29年1月から受け付けています。

■来訪による「源泉徴収票」再交付の必要書類
①本人の場合(次の2点が必要です)
②本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)
③本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)
④本人の印鑑
※本人確認ができる書類は、「年金相談」をされるとき「お願い」を確認してください。また、来訪による「源泉徴収票」再交付の受け付けは、近くの年金事務所および年金相談センターで受け付けています。ただし、

■問い合わせの際の注意事項
▼P電話(050から始まる番号)の場合は☎03・6700・1165に電話してください。
▼03・6700・1165に電話する場合は、通常の通話料がかかります。ナビダイヤルは、一般の固定電話の場合、場所を問わず市内通話料で利用できます。ただし、携帯電話などの場合は、通常の通話料がかかります。

■「源泉徴収票」再交付の受付
「源泉徴収票再交付」の受付は、ねんぎんダイヤル☎0570・0033・004で平成29年1月から受け付けています。

☎0949・22・0905

2月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

■の日は休室日です。
※蔵書点検のため、21日～28日が休室日となっています。

●開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。

●貸し出し 合計/10点
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
※そのほか、多数在庫しています



一般書

- 待ってよ 蜂須賀敬明 著
- 青が破れる 町屋良平 著
- 温泉やど九州 昭交社

児童書

- にっぼんしょうがっこう のぶみ 著
- しゅっしゅっぼっぼんネルですよ 林なつこ 著
- ハリリー・ポッターと呪いの子 J.K. ローリング 著

DVD

- 墓場鬼太郎① 水木しげる 監督
- おさるのジョージ2 山寺宏一など 声出演
- マイ・インターン ナンシー・マイヤーズ 監督

CD

- Are you Happy? 嵐
- JOANNE LADY GAGA
- SnackJuJu JuJu

わかばちゃん Day

楽しいを赤ちゃんと一緒に



絵本・お歌・手遊び・ベビーマッサージなどをゆっくりして、育児の悩みや相談をお聴きします。また、たくさんの情報交換をして、情報を活かして楽しく過ごしませんか? ☆



開催日 平成29年2月3日・10日・17日・24日、3月3日・10日 毎週金曜日13:30～15:30

内容 ベビーマッサージ&おはなし会(手作りおやつ)
1回目「赤ちゃんのフチ同窓会、2回目「愛着関係」
3回目「パパ&マママッサージ、4回目「便秘改善」
5回目「呼吸器について」 6回目「脳の発達」

場所 子育て支援センター すまいる(レインボーホール内)
対象者 生後1ヶ月～5ヶ月(大任町在住の赤ちゃんと保護者)
参加料 無料
持参 タオル・バスタオル・ガーゼ など
申込先 大任町社会福祉協議会(担当 ながはら・ひさは)

TEL 0947-63-4828

おおとう史学

第132話

棟札について

今月号は、白土天満宮が建て替えられた際の調れ書きが刻まれた棟札について紹介します。

棟札は寺社や家などの建物を建築や修繕した際に、棟木や梁などの建物内部の高所に取り付けられた札のことです。通常、札に建物の由緒や関係者、建築年月日などを記入します。縦長の木の板で上部を山形にしたものが多くあります。平安時代の中尊寺のものが最古で、鎌倉時代以降普及しました。建物の歴史やいきさつを知るうえで貴重な資料となっています。それまで建造物がいつ建てられたかわからない場合でも、建物の改築や建て替えの際、見つかることが多く、それによって分かる新事実もあります。今回紹介するのは、縦19cm、横28cm、厚みが1.5cm～2cmほどの横長のものです。通常のものとは形状が異なるため棟札が微妙なものです。杉板に刻まれていることから、それに近いものと思われる。神社建て替えか、修繕の際、建物から取り外され、神社を管理していた神主の家で大事に保管され、町に5年ほど前に寄贈されたものです。



▶棟札と思われるもの



▶建築年・建築者

木に刻まれた内容を見ていくと、次のようなことが分かります。①白土天満宮(現在の西白土菅原神社)が建てられたのが、鎌倉時代の承久年間(1219～1222)で、当初建物が草造りで、天神山(東白土)にあったこと、②応永5年(1398)の兵火によって焼失し、長年にわたり衰退したとのこと、③天文22年(1553)に神社の荒廃を憂えた白土城主であった原田義貫が無田山(現在地)に神社を遷し、再建したこと、④義貫の孫である城主の原田義忠が、慶長5年(1600)8月25日に神像を新調して奉納したことが刻まれています。刻まれている内容だけでは、断片的なこと、資料も少なく、裏付けることも困難ですが、地域や建物の歴史を知るうえで貴重なものです。ふるさと館まで問い合わせください。



◀成光高木神社の棟札



ふるさと館おとう
☎ 41・2055

サボテン花図鑑

No.50
ウチワサボテン
(種名不明)



- 種属 ハシラサボテン亜科オープンティア属
- 原産地 北米～南米
- 特徴 平たい葉っぱ状の茎節が平たくウチワに見えることから、ウチワサボテンと言われます。また、直径5cmくらいの花が咲きます。

ふるさと館おとう ☎ 41・2055



●作品名 「チラスシ」
(大任町文化連盟パソコン教室から選出)
●作者 坂木 敏雄さん
●コメント
「題材を会員で持ち寄って一生懸命に作成しています。また、教室での学習を積み重ね、実生活に役立っています。」



日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会所】 →役場住民集会所 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	30	31	1 3歳児健診 (対象者個別通知) 【視聴覚室 13時30分～14時30分】 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】	2 夫婦の日	3 節分 町内小学校入学説明会 【大任小図書館 14時～15時】 【今任小ランチルーム 13時50分～14時45分】	4
5	6	7 ふるさとの日 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】 献血 【大任町役場 10時～12時】	8 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	9	10	11 建国記念の日
12 第23回少年の主張 田川地区大会 【レインボーホール 受付：9時30分～ 開会：10時～】 ※詳細は7ページ	13	14 バレンタインデー 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】	15 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【集会所 13時30分～14時30分】	16 16日(木)～3月15日(木) 所得税・住民税 確定申告受付 (多目的ホール・税務課 9時～16時)	17 障がい者 心の健康相談 【視聴覚 10時～12時】	18
19	20	21 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】	22 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	23 23日(木)～24日(金) 農業所得収支受付 (田川農協大任支所 9時～15時) ※大行事と今任原で 日付を分けていません	24	25 6年生を送る会 【大任小体育館 9時～11時】 【今任小体育館 9時～11時】
26	27	28 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会所 9時～】 おおとうマラソン 申込締切	1	2	3 3月5日(日) 確定申告日曜受付 (多目的ホール 9時～16時)	4

防犯 急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ
ATMを操作してお金が戻ってくることは絶対にありません。
電話でお金の話をされたら詐欺と疑ってください。

町内犯罪発生状況(12月中)

種類	件数
自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	0件
空き巣・忍び込みなど	0件

交通 ■防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110
大任交番 ☎63・2110

交通事故発生状況(12月中)

- 物件事故 14件(99件)
 - 人身事故 2件(26件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 2件(33件)
- ()内は平成28年の累計



▼長年の消防団での活動が評価され、瑞寶単光章を受章しました



宮本 敏男さん(向田)

消防団は町に欠かせない

消防団は「町民の生命と財産を守ることが一番の使命なんです」。そう話してくれたのは、元第2分団分団長の宮本敏男さん。長年の功績が認められ、平成28年度瑞寶単光章を受章しました。

宮本さんは父が消防団で活動する姿に憧れ22歳のときに入団。22歳から64歳までの42年間消防団員として務めてきました。今回の受章を受け宮本さんは「消防団での活動を評価してもらえたことは嬉しいが、正直自分が受章することを素直には喜べない。もっと他にもらうべき人がいると思うんですね」と胸の内を語ってくれました。

また、消防団に関しては「組織であるものだから、みんなで協力して活動することが大切。最近では、所属する地区の消火栓の場所を知らなかったり、ポンプのエンジンをかけられなかったりする光景を目にする。この部分は、訓練などを通じて改善してほしいですね。それと、できればポンプ点検や訓練を月に1度でもすることが必要」と団員としての心構えも話してくれました。

消防団は平成20年の3月末をもって退団し、平成28年の4月から大任町役場の臨時職員として、草刈りやみぞの清掃など町の美化活動に取り組んでいます。

最後に宮本さんにとって消防団とはと質問すると、「消防団は町に欠かせない存在。退団して約8年が経った今でもサイレンの音が気になるし、身体が自然と反応するんです。私としては、なごりがあり今でも大切に思っています。」と消防団への思いを語ってくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— Fire Volunteer — vol.124

2月生まれ

お誕生日おめでとう



ながあかのあ
永岡 礼衣ちゃん1歳
H28年2月17日生まれ
玉川・女の子



3月生まれを募集

3月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**2月10日(金)**です。

教育通信 今任小学校

「おいしく、楽しい縦わり給食」

本校では、現在の校舎となってから40年余り、全校一緒にランチルームで給食を食べています。田川郡内でもランチルーム給食を行っている学校は数校しかありません。

縦わりでランチルーム給食を行うことで、低学年から高学年までが協力して物事に当たる機会が増え、学年の枠を超えた子ども同士のつながりを作ることができています。また、全校児童66人・教職員12人が毎日顔を合わせる機会なので、各委員会からのお知らせやクイズなどを行う良い機会となっています。

はじめは、準備に手間取っていましたが、最近では随分スムーズに行えるようになってきました。さらに、5・6年生は少食の下級生に配膳の配慮をしたり、食べるのが遅い下級生に声かけをしたりしています。上級生として、下級生を世話する姿が多く見受けられました。各クラスの人数が少ない本校において、多くの友達とふれあえるランチルーム給食は、子どもたちにとって人間関係づくりを学ぶ貴重な時間となっています。今後もランチルーム給食を活用し、さまざまな活動を行っていききたいと思います。

☎教育委員会 学校教育係 ☎63・3110



輝きに満ちた町を目指して おおとう 議会報告

2016
12

記

- 12月8日 議会本会議（出席者 11名、欠席者0名）
（議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決等）
総務常任委員会（大任町税条例等の一部を改正する条例について等の審査）
- 9日 地域振興常任委員会（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について等の審査）
- 12日 議会本会議（出席者 11名、欠席者0名）
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決）

議会本会議 (8日)の審議経過

平成28年12月定例会が12月8日から12日までの5日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。

1、請願・陳情
○ 請願書、陳情書および一般質問の提出はありませんが、意見書の提出が1件あります。本日の会議で上程し、採決することに致します。

2、系統議長会関係
○ 9月30日「福岡県田川郡議会議長会第1回第1部会出席」
その内容は、平成29年度福岡県町村議会議長会費の賦課方法について、外1件の協議事項



日程第1
会議録署名議員の指名
今期定例会の会議録署名議員には7番、坂本年行君および8番、毛利英文君を指名します。

日程第2
会期の決定
（全員異議なしで、12月8日から12日までの5日間とすることに決定）

日程第3
諸般の報告
● 議長報告（議長 米丸年二）

を協議し閉会しました。

○ 10月4日「6日」田川郡町村議会議長会県外視察」出席。
その内容は、徳島県神山町の空き家対策、移住促進、徳島市の定住自立圏共生ビジョン連携事業、香川県仲多度郡の中讃広域事務組合「瀬戸グリーンセンター」し尿処理施設」を視察研修しました。

○ 10月25日「主要地方道八女香春線国道昇格促進、合瀬耳納トンネル整備事業促進」について、九州地方整備局並びに福岡県土整備部への要望活動が行われました。

○ 11月4日「第2回田川地区広域政策協議会」出席。
その内容は、定住自立圏における新規連携事業の検討状況について、外2件の協議事項を協議し閉会しました。

○ 11月7日「田川郡町村議会議長会研修会」出席。
その内容は、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授、江藤俊昭氏を講師に招き、「住民自治の根幹としての議会の役割、住民から信頼される議会」をテーマに講演をしていただきました。

○ 11月9日「第60回町村議会議長全国大会」出席。
その内容は、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議、外16件を決議し閉会しました。

パノラマ たがわ

● 問い合わせ先
田川市 ☎ 44・2000
添田町 ☎ 82・1231
川崎町 ☎ 72・3000
赤村 ☎ 62・3000
香春町 ☎ 32・2511
糸田町 ☎ 26・1231
福智町 ☎ 22・0555

◆ 福智町 (<http://www.town.fukuchi.lg.jp/>)

● 上野焼バレンタインちょこ展
毎年好評の上野焼バレンタイン"ちょこ"。大切な人への贈り物に、自分へのプレゼントに、お気に入りの一品を探しに会場に行こう！

■ とき 2月1日(土)～14日(日) 10時～17時
■ ところ 上野焼陶芸館（福智町上野2811番地）
☎ 上野焼協同組合 ☎ 28・5864

1,000コバレンタイン
上野焼バレンタイン
"ちょこ"展 1,090円 1,000円
2月1日(土)～14日(日)
上野焼陶芸館で販売

遠賀川フェス 田川 ONGARIVER FESTIVAL TAGAWA

遠賀川フェス出店者を募集します

筑豊地域を元気にしたい！筑豊を盛り上げたい！をテーマに、プロミュージシャンによる歌と踊りの祭典「遠賀川フェス」を田川で開催。このイベントの飲食ブースへの出店者を募集します。

■ とき 4月1日(土)・2日(日)
■ ところ 石炭記念公園（田川市）
■ 対象者 田川市郡に実店舗のある事業者
※ 事業概要や出店申込書などは、大任町役場産業経済課や田川広域観光協会などで配布しています。詳しくは問い合わせください。
■ 申込期限 2月15日(日)
■ 申込先 田川広域観光協会（田川市魚町8-27 三愛ビル1階）
☎ 田川広域観光協会 ☎ 45・0700



人の動き (平成28年12月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,752人 (-6)	710人 (+1)	2,462人 (-5)
女	1,715人 (-9)	1,111人 (+4)	2,826人 (-5)
計	3,467人 (-15)	1,821人 (+5)	5,288人 (-10)
世帯数			2,515世帯 (+4)

※ 数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆ 1月15日、大任中学校で「大任町消防団出初式」が挙行されました。会場には佐々木恵治団長以下、122人の消防団員が整列。辞令交付や表彰授与、第4分団による小型ポンプ操法、また今年初の分列行進では、田川消防署の指揮無線車と救助工作車も参加しました。

★ GTO 編集室

◆ 今月の表紙

▼ お知らせ
今回の広報おやめ2月号は、紙面の都合上、いきいき国保と地域包括センターからの介護福祉講座がお休みとなっています。ご了承ください。

▼ 一生に一度の成人式。迫力満点の北九州市で参加してきました。念願のブラックカッターシャツを着て準備万端で行きましたが、友人と会っての第一声は「こっちゃん太ったね。腹が北斗の拳のハートみたい。私の心に少しひびが入ると思いきや、こんなことを気にするメンタルではありません。この一年でメンタルが成長しました。(勇輝)



総務常任委員会 8日開会(審査経過)

●委員長

佐々木 次男

●副委員長

永原 高文

●委員

田中 良幸

●委員

松下 太

●委員

宮本 孝一



審査内容
● 議案第48号 大任町税条例等の一部を改正する条例について
 内容は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことと、所得税法等の一部を改正する法律の公布および所得税法等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例等の一部を改正するものであります。
質疑&回答
 〈質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決〉
● 議案第49号 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 内容は、人事院勧告等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。
質疑&回答
 〈質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決〉
● 議案第57号 田川市との間における田川広域定住自立圏形成協定の締結について
 内容は、田川市との間において、田川広域定住自立圏形成協定を締結するものであります。

質疑&回答
○ 米丸議長 給付型の奨学金は、各町村に割り当てがあるのですか。
○ 教育課長 各町村が人数を決めます。田川地区全体で70人を想定しております。人口割にしますと、本町は3人程度となります。
○ 永原町長 枠でいったら3人ですけど、大任町独自の裁量でプラスアルファは可能です。
 田川地区全体の70人分の負担は、自立圏構想の予算で計上。大任町の枠を超える分については、大任町単独の予算です。
○ 松下委員 結びつきやネットワークの部分で各市町村で無料バスを出しているけど、お互いネットワークを作れば大任町はここまで、そこから先はこのバスにと各町村の結びつきができるのではないですか。
○ 永原町長 具体的な中身はこれから審議していきます。大きい柱は奨学金制度で、次に交通網の整備を行い、予算については、定住自立圏構想の中で計上し、足りない部はどのような形にするか審議していきます。
 〈採決の結果全員異議なく可決〉
● 議案第58号 平成28年度大任町一般会計補正予算について
 内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千6百11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億2千9百7万4千

円とするものであります。
質疑&回答
○ 松下委員 荒廃森林再生事業とは、どのようなものですか。
○ 特産品開発課長兼産業経済課長 森林環境税を財源とした交付金によって行っている事業ですが、スギやヒノキなどを植林して、その後、管理が行き届かず長期間放置され荒れた森林の間伐などを行い、健全な森林に再生させるという事業でございます。現在、成光地区の神社奥の荒廃した森林を調査しております。
○ 松下委員 それは個人がお願いするだけではなく、町が視察して判断するのですか。
○ 特産品開発課長兼産業経済課長 専門業者に調査を委託して、どのくらいの範囲で事業が必要か調査を行っています。本町の場合、他の自治体のように広範囲にわたる大きな森林はございませんが、この事業の



必要性的なところから年次計画を立て順次行っています。
○ 松下委員 予算は、これ以上の補助はないのですか。
○ 特産品開発課長兼産業経済課長 10分の10の補助ですので、事業枠いっぱい交付金を受けています。
○ 松下委員 上屋付多目的広場整備事業とは、どのようなものですか。
○ 教育課長 B&Gのプールを解体して上屋付多目的広場を整備します。
 〈採決の結果全員異議なく可決〉
 以上で付託された議案審査はすべて終了しました。
「所管事務、諸般の報告」
※ 総務企画財政課 年末防犯交通安全もちつき大会・消防出初式について報告
※ 教育課 少年の主張大会・成人式について報告
※ 産業経済課 農業委員、農地最適化推進委員の募集について報告
※ 議会事務局 議会初寄りについて報告
○ 佐々木委員長 昨年11月に一週間位続けて高齢者の交通事故が発生し、事故を起こした加害者も被害者も大変であります。高齢者が自動車免許を自主返納すると乗らなくて済みますが、都市に住めば公共交通機関があるが、田舎では車等が必要であります。何か法の整備と大任町が先駆けて自転車専用道路

○12月定例会に向けての議会運営委員会の内容について報告致します。
 今定例会の会期については、12月8日から12日までの5日間とするので決定致しました。今回提出議案は、議案第48号



○11月18日「福岡県町村議会連合会第3回理事会」出席。
 その内容は、平成27年度福岡県町村議会連合会歳入歳出決算の認定、全国および福岡県町村議会連合会表彰自治功労者について、外1件の協議事項を協議し閉会しました。
 ○11月25日「田川郡町村議会連合会」出席。
 その内容は、国勢調査人口の確定に伴う本会負担金(案)について、外3件の協議事項を協議し閉会しました。
 以上ご報告致します。
● 議会運営委員長報告 (委員長 松下太)

○11月7日に開会されました、田川郡東部環境衛生施設組合全員協議会について報告致します。
 協議の内容は、組合長より2件の報告があり、1件目は、し尿処理施設の建設につきまし



「大任町税条例等の一部を改正する条例について」から同意第6号「大任町農業委員の任命につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」までの16議案であり、それぞれ各常任委員会へ付託することに決定致し、同意第6号「大任町農業委員の任命につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」は、8日の本会議で採決することに決定しました。
 以上ご報告致します。
● 田川郡東部環境衛生施設組合 議会議員 (田中良幸)

て、事業者選定委員会で答申のありました基本方針による業者の選定から建設着工予定までの報告がありました。
 2件目は、じん芥処理施設に伴う埋め立て処分施設、最終処分施設に関する件であり、この最終処分場の建設につきまして、川崎町で土地確保がされておりましたが、広域で行う埋め立て最終処分場として新ゴミ処理施設稼働時期に合わせて整備したいと報告がなされておりましたが、田川8市町村では容量が足りないという結果になりました。最終処分場につきましては、他の全市町村に受入れ可能な土地の確保について要望を行いましたが、すべての市町村でできないという事情があり、他市町村から大任町にお願いしたいとの意見があり、協議の結果、最終的に大任町に最終処分場を建設する方向で進めているとの報告がありました。
 以上ご報告致します。
日程第4～日程第18 議案の一括上程 (町長提出議案の説明と質疑および各常任委員会付託)
質疑&回答
 質疑はありませんでした。
(総務常任委員会に付託する議案)
● 議案第48号 大任町税条例等の一部を改正する条例について
● 議案第49号 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

・ 議案第57号 田川市との間における田川広域定住自立圏形成協定の締結について
 ・ 議案第58号 平成28年度大任町一般会計補正予算について
(地域振興常任委員会に付託する議案等)
 ・ 議案第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 ・ 議案第51号 大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 ・ 議案第52号 大任町し尿及びじん芥処理施設建設事業特別会計条例の一部を改正する条例について
 ・ 議案第53号 町道路線の認定及び変更について
 ・ 議案第54号 おおとう枝街道の指定管理者の指定について
 ・ 議案第55号 田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び田川郡東部環境衛生施設組合規約の変更について
 ・ 議案第56号 大任町と委託団体との間のし尿及びじん芥処理施設の建設に関する事務委託に関する事務の変更について
 ・ 議案第59号 平成28年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
 ・ 議案第60号 平成28年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について
 ・ 議案第61号 平成28年度大任町し尿・じん芥処理施設建設事業特別会計補正予算について

業特別会計補正予算について
 ・ 議案第62号 平成28年度大任町水道事業会計補正予算について
(常任委員会に付託せず即決した議案)
 ・ 同意第6号 大任町農業委員の任命につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
質疑&回答
 〈質疑なし、討論なし、採決結果、全員異議なく決定〉
日程第20 発委第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
質疑&回答
 〈質疑なし、討論なし、採決結果、全員異議なく決定〉
 以上で、本日の日程をすべて終了し散会しました。



を考えてほしい。
それから広域コミュニティバスの話がありました。広域連携について考えてもらえないでしょうか。最後に高齢者の健康状態悪化の予防に彦山川の堤防に遊歩道の建設を考えてほしい。水辺公園と連携した遊歩道ができれば健康増進と運動を兼ねて安心して歩ける場所ができるのではと質問します。



○住民課長 法整備は難しいところではありますが、高齢者の運転免許に関しては、道路交通法の方針につきまして厳しくなつて、さらに来年の道路法で厳しくなることだと思います。高齢者の自動車免許自主返納については、一人ひとりの状況が違うと思います。法に関しては、担当課長会議がありまして県の方も、今後免許を自主返納した方の福祉はどのようになるのか協議してありますが結論は出ていません。
○コミュニティバスに関しては、自立圏支援構想の中で今後

検討されることあります。彦山川の遊歩道については、堤体を扱うのは非常に難しい面がありますので、今後、国土交通省等の動向を見ながら関係課と協議したいと思えます。

○永原町長 自転車専用道路の設置であります。交通事故の一番多いのは、高齢者の自転車事故であります。警察が特に高齢者の自転車事故防止については、交通安全対策の一つの柱として掲げておりまして、自転車専用道路の設置は無理です。次に、彦山川の遊歩道設置については、水辺公園にかねて遊歩道を設置していますが、特別に国交省にお願いして設置していただいております。目的は、歩くことではなく子どもたちに川の中の魚の実態等について勉強が目的です。実際、構築物等を作るのは法律でできないことになっております。次に、広域連携コミュニティバスについては、定住自立圏構想で田川市郡一帯の交通体系を考えようとしております。経費等色々な問題がありますので、今後コミュニティバス運行については、田川市郡一帯となつて大きな目的をたてた中で交通体系を構築すると今後思っております。最後に高齢者の自動車免許の件であります。これについては、道路交通法の中で決定するものであります。以上で総務常任委員会を閉会しました。

地域振興常任委員会

9日開会（審査経過）

●委員長
坂本 年行

●副委員長
次谷 隆澄

●委員
奥永 明正

●委員
丹村 咲男

●委員
毛利 英文

審査内容
・議案第50号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。
質疑&回答
○丹村委員 初日に農業委員会の説明がありました。大任町には認定農業者が少ないので、今ハウス等をしている若者を指導して認定農業者を増やしてはどうか。



○特産品開発課長兼産業経済課長 今、更新手続きは6名の方から来ています。丹村議員が言いましたように、今回の法律の中では要するに女性と若手の就農者を是非入れるようにと云うことで、検討させていただきます。
○丹村委員 ハウスを専業にしている人がいます。そういう人

達の後継者を認定農家にすれば、大任町の農業は、活気が出てくるのではないかと思います。よろしくお願いします。
採決の結果全員異議なく可決
・議案第51号 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
内容は、所得税法等の一部を改正する法律の公布および所得税法等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例等の一部を改正するものであります。

質疑&回答
○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第52号 大任町し尿及びじん芥処理施設建設事業特別会計条例の一部を改正する条例について
内容は、田川地区1市6町村から埋立処分施設の建設に関する事務を受託しようとするに伴い、当該事務に関する経理を適正に行うため、本条例の一部を改正するものであります。
・議案第55号 田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び田川郡東部環境衛生施設組合規約の変更について
内容は、平成29年1月10日から田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務を変更し、田川郡東部環境衛生施設組合規約の一部を変更するものであります。
・議案第56号 大任町と委託団

体との間のし尿及びじん芥処理施設の建設に関する事務委託に関する事務の変更について
内容は、し尿及びじん芥処理施設の建設に関する事務委託に關して、委託事務に埋立処分施設の建設に関する事務を加えるものであります。
上記3議案は、関連議案でありますので一括議題といたします。

○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第53号 町道路線の認定及び変更について
内容は、町営住宅建設工事、し尿処理施設建設工事に伴い、路線の認定及び変更をするものであります。

○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第54号 おおとつ桜街道の指定管理者の指定について
内容は、指定期間の満了に伴い、再指定するものであります。

○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第59号 平成28年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
内容は、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3千5百94万9千円とするものであります。

○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第60号 平成28年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について
内容は、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億68万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6千7百14万9千円とするものであります。

○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第61号 平成28年度大任町し尿・じん芥処理施設建設事業特別会計補正予算について
内容は、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3千7百70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3千4百万円とするものであります。

○質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決
・議案第62号 平成28年度大任町水道事業会計補正予算について
内容は、収益的収入及び支出の既決額から収益的収入及び支出それぞれ2千9百64万5千円を減額し、収入支出の予定額をそれぞれ1億2千6百68万円と定め、資本的収入の既決額に2千円を追加し、資本的収入の予定額を4億8百70万円、資本的支出の既決額に2千1百万

円を追加し、資本的支出の予定額を4億2千1百78万7千円とするものであります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1千3百8万7千円は、過年度分及び当該年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。
○丹村委員 古河と三井の埋設していた水道管を全て新設しているのか、していないのならば、どの位あるのか。
○水道課長 鉦書復旧でほとんど入れ替えをしていますが、一部向田の出雲神社と六本松の間と六本松橋から県道の部分はまだ三井の管であります。その他は全部埋め替えは終わっております。
○丹村委員 将来的に入れ替えはするのですか。
○水道課長 今回六本松橋の橋の下に添加します管は、漏水でやり替えましたが、今後漏水があればやり替えます。
○丹村委員 道路横断しているでしょ。そこが一番老朽化が激しいのではないか。
○水道課長 県道内はしていません。県道の峰側に大きなボックスが入っていると思います。が、その時に部分だけやり替えているのではないかと思います。
○丹村委員 三井が増設してから数十年になるからいずれパンクすると思います。だからやり替えないといけないと思いま

○教育課長 現在、通学路安全推進会議があります。8月末に会議があり八女香春線の歩道設置に關しまして会議の中で県土



木事務所に危険場所として対策をお願いしましたが、県土整備事務所から国交省の土地を専用していることで、堤体を崩す恐れがあるということで難しいとの事で、それなら路肩に舗装ができればいいかお願いしていますが、国交省の許可がないとできないので現在協議中とのことです。
会議の中でコミュニティバスの路線変更の案が出ましたので、運営しています社会福祉協議会と協議中です。
以上で地域振興常任委員会を閉会しました。

議会からのお知らせ



「大任町議会議員視察研修」
 平成28年12月13日に愛媛県宇和島市の宇和島地区広域事務組合・汚泥再生処理センター（し尿処理）を執行部と視察研修を行いました。
 研修目的は、田川地区8市町村で汚泥再生処理センター（し尿処理）を大任町に建設することに伴い、執行部と共に先進地の汚泥再生処理センターを視察し、意見交換等を行い、地域に根ざした施設建設や運営に役立てていくことを目的に視察研修を実施いたしました。



議会本会議 12日開会（審議経過）

日程第1～日程第15
 議案の一括上程
 （各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決）
 ○総務常任委員長報告
 （委員長 佐々木次男）



12月8日の議会本会議で付託された4議案について、12月8日午前11時から総務常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり4議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。
 ○地域振興常任委員長報告
 （委員長 坂本年行）



12月8日の議会本会議で付託された11議案について、12月9日午前10時から地域振興常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり11議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。
 （質疑・討論・採決）

- ・議案第48号 大任町税条例等の一部を改正する条例について
- ・議案第49号 大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- ・議案第50号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第51号 大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・議案第52号 大任町し尿及びじん芥処理施設建設事業特別会計条例の一部を改正する条例について
- ・議案第53号 町道路線の認定及び変更について
- ・議案第54号 おおとう桜街道の指定管理者の指定について
- ・議案第55号 田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び田川郡東部環境衛生施設組合規約の変更について
- ・議案第56号 大任町と委託団体との間のし尿及びじん芥処理施設の建設に関する事務委託に関する事務の変更について
- ・議案第57号 田川市との間における田川広域定住自立圏形成

協定の締結について
 ・議案第58号 平成28年度大任町一般会計補正予算について
 ・議案第59号 平成28年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について
 ・議案第60号 平成28年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について
 ・議案第61号 平成28年度大任町し尿・じん芥処理施設建設事業特別会計補正予算について
 ・議案第62号 平成28年度大任町水道事業会計補正予算について
 （以上15議案については質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決）

以上で平成28年第5回大任町議会定例会を閉会しました。

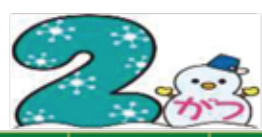


●大任町議会議長
 米丸 年一
 《議会だより編集委員会》
 ●委員長 毛利 英文
 ●委員 佐々木 次男
 ●委員 永原 高文
 ●委員 坂本 年行
 ●委員 次谷 隆澄
 議会では皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。
 なお、次回の定例会は平成29年3月の予定です。





子育て支援センター



日	月	火	水	木	金	土
開館時間・子育て相談 10:00~16:00 連絡先 63-4828 場所 レインボーホール 担当 ながはら・ひさば 休館日■(月曜日)			1 開放サロン	2 にこにこDay 13:30~14:00 豆まき	3 わかばちゃん Day 13:30~15:30	4 開放サロン
5 開放サロン	6	7 開放サロン	8 開放サロン	9 にこにこDay 13:30~14:00 てがた	10 わかばちゃん Day 13:30~15:30	11 開放サロン 建国記念の日
12 開放サロン 『つくっCiao』 締切	13	14 開放サロン	15 つくっCiao 13:30~15:30 『チョコ作り』	16 にこにこDay 13:30~14:00 大型絵本	17 わかばちゃん Day 13:30~15:30	18 開放サロン
19 開放サロン	20	21 開放サロン	22 開放サロン	23 にこにこDay 13:30~14:00 からだ遊び	24 わかばちゃん Day 13:30~15:30	25 開放サロン
26 開放サロン	27	28 開放サロン	※訂正とお詫び 先月号のすまいるだよりのスケジュール表に誤りがございました。(1月27日(金) 天皇誕生日)この場をお借りしてお詫び申し上げます。このようなことがように精進いたしますので、今後もすまいるだよりをよろしくお願ひ申し上げます。			



2月の予定

おだやかに晴れて風のない日は、2月でも意外にあたたかいものですね。外に出てお日様の光を浴びるとにこにこ笑顔になりますね~
さて、今月はたくさんの活動が始まります。木曜日、親子で一緒に楽しめる内容。金曜日、大任町在住の赤ちゃんとその保護者の皆様が対象。ベビーマッサージをします。第3水曜日、保護者の皆様が楽しむ内容。その間、お子さんはスタッフが託児します。締切2/12(日)

節分の由来

「節分」とは、もともと季節のさかい目という意味で、「立春」の前日のこと。昔は春を新しい一年のはじまりと考えていたので、今の大晦日のようなものでした。新しい年がはじまる前に、前の年の災いを追い払う「追儺」の儀式をおこなったのが、今の豆まきのはじまりです。

バレンタインデー

バレンタインデーは、愛の守護神ともいわれるキリスト教の聖人にちなんだ行事で、互いに花やカードなどを贈り、さすなを確かめあう日です。日本ではチョコレートをプレゼントする日になっています。大切な人に心をこめて贈りたいですね。

2/15にチョコ作りをします。ご参加下さい☆



各活動は、町内町外の皆様にご参加いただけます。お気軽にご参加下さい。また、参加する際は材料等の関係で必ず事前にご予約をお願いします。お電話お待ちしております。

永原